

令和5年4月19日

鳴門教育大学附属小学校  
校長 若井 ゆかり

## 警報発令時の対応について

大雨・暴風警報等が発令され、児童を急遽下校させる場合があります。そこで、次の点につきましての確認と警報発令時の対応について、格別のご配慮をよろしくお願いいたします。

- 午前7時の時点で、「徳島県全域」もしくは「徳島市」に暴風警報・大雨警報・大雪警報・津波警報・特別警報が発令されている時は、休校です。
  - ・休校の場合は、「ラインネット」で連絡します。
  
- 午前7時以前に警報が解除されたときは、安全に気をつけて登校させてください。
  - ・午前7時前後に警報発令の継続や解除が懸念される場合は、「ラインネット」で連絡します。
  - ・「ラインネット」の連絡を待って、登校させてください。その場合、連絡をいただければ遅刻扱いにはしません。
  - ・通学時に危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を控えさせてください。その旨を連絡いただければ、欠席扱いにはいたしません。
  
- 登校後に警報が発令された場合は、下校させることを原則にしています。ただし、非常災害時は、児童の安全を第一に考えた措置を取ります。
  - ・下校時刻等について、「ラインネット」で連絡します。
  - ・警報発令の時刻によっては、発令後に給食をとって下校という場合もあります。
  - ・警報発令により下校となった場合、どのように対応するか、お子様と相談しておいてください。特に、学童保育等の施設へ帰っているお子様につきましては、格段のご配慮をお願いします。

なお、警報発令時等の緊急時のときには、学校への電話が一度に集中すると、対応できないこともありますので、ご理解とご協力をいただけたらと思います。